

保健医療推進委員会構成員の所属団体における中北圏域アクションプランに関する取組状況(H25～29年度)

●：取組実施

大分類	No.	種別(中分類)	重点事業(小項目)	概要	甲府市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	中央市	昭和町	甲府市医師会	中巨摩医師会	北巨摩医師会	甲府市歯科医師会	甲府市薬剤師会	山梨県看護協会峡北支部	山梨県立中央病院	市立甲府病院	巨摩共立病院	韮崎市立病院	峡西病院	峡北消防本部	甲府地区看護教諭研究会	中北保健所管内食生活改善推進員協議会	中北保健所管内愛育連合会	認知症の人と家族の会「虹の会」	介護支援専門員協会 峡中支部	甲府市保育連合会			
健康危機管理	(1)	医療安全	医療安全の体制整備	医療機関立入検査、医療安全相談、医療体制調整などの業務において、コミュニケーションを促進し、地域の医療安全を推進する。また、院内感染に的確に対応(平時・有事・事後)する。				●				●	●	●	●	●		●	●	●	●	●										
	(2)	救急医療	救急医療体制の整備	関係機関(医療機関・市町・消防・医師会等)間及び住民・患者との協力関係構築によって円滑な運用を目指すため、救急医療体制検討ワーキンググループ活動を強化する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●									
	(3)	災害医療	大規模災害時医療救護体制の強化	東日本大震災の教訓、災害対策基本法改正、地域保健基本指針改正等を踏まえて、より実践的な机上訓練実施、住民向けマニュアル充実とソーシャルキャピタルの活用、防災会議等を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●					●			
	(4)	感染症対策	感染症対策の強化	地域における感染症による健康被害を最小化するため、サーベイランス活用、アウトブレイク対応強化、リスクコミュニケーション、院内の感染症拡大への対応を促進する。	●		●	●		●	●			●	●	●			●	●	●	●	●	●								
	(5)	食中毒対策	食中毒対策の推進	食中毒による健康被害を最小化するため、食品衛生監視指導・事業者の自主管理を推進し、的確な発生時対応実施及び疫学調査強化、リスクコミュニケーションを促進する。			●	●		●	●	●							●	●	●	●	●	●		●	●					
	(6)	薬物乱用防止対策	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用は県民の身近にあり、拡大が懸念される重大な危険であることから、普及啓発・取扱い施設への指導強化・薬物関連相談事業の充実を図り、併せて青少年の喫煙等防止も強化する。	●	●	●	●	●	●	●	●				●				●	●	●	●	●								
地域で安心して暮らしていくための連携	(7)	在宅医療	在宅医療者支援(在宅医療)の推進	在宅療養を希望する住民がその人らしく療養できるように、保健・医療・介護・福祉の総合的サービス提供体制充実を図るため、多職種による連携協議場の設定、多職種合同及び専門的研修、住民とのコミュニケーションを進める。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●							●			
	(8)	難病対策	難病対策の推進	難病患者・児が尊厳を持って生き、療養・社会参加できるように、特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業による医療給付の実施、相談支援の充実、長期治療・療養を支える体制整備を関係機関と協働して行う。				●		●	●					●		●	●	●	●	●							●			
	(9)	認知症	認知症早期発見・早期対応等地域連携の推進	要介護認定における認知症の割合の増加、一人暮らしまたは高齢者世帯増加など、予防・早期発見・診断・治療・ケア等において、多くの課題が山積しているため、関係者の連携・見守り・支援ネットワークづくりを推進する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●					●	●			
	(10)	介護	地域包括ケアシステムの構築	医療、介護、予防、生活支援、住まいの観点から、関係機関との連携及び調整により資源情報の把握を図ると共に、管内における地域包括ケアシステム構築を推進する。特に、地域ケア会議の効果的運営、高齢者の健康づくり及び生き甲斐づくりを含む介護予防に市町が部署横断的に取り組むよう、働きかける。	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●	●		
健康なまちづくり	(11)	地域職域連携	地域・職域保健連携体制づくり及び活動の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくりに繋がることから、職域での健康状態の把握・課題整理・啓発資料作成・実効性ある環境づくりを協議会を通じて行う。	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●			●	●	●	●										
	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策の推進	心の不調から自殺まで多様なメンタルヘルスの課題があることから、誰もが自殺を身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組むよう、相談・連携・気づきと繋ぎ・見守りの仕組み作りを推進する。	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●			●	●	●	●	●									
	(13)	児童虐待防止対策	児童虐待防止対策の充実	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応、再発防止のため、母子保健事業や各種研修、情報交換会等を通じて、保健と福祉とが連携した取組を強化する。	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●			●	●	●	●									
	(14)	発達障害	発達障害(児)者の支援体制への支援	発達障害の社会的認知はごく最近のことであるため、市町が各部署の連携によりライフステージに応じて一貫した支援体制構築を図れるよう、関係機関連携を通じて支援する。	●		●	●	●	●	●			●	●	●			●	●	●	●	●									
人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推進事業を核として、管内地域保健・福祉に携わる職員の資質向上を目指す、すでに行われている各種研修手法を見直し、人材育成を体系的に実施する。	●	●	●	●	●	●	●				●			●	●	●	●	●							●			

大分類	No.	種別（中分類）	重点事業（小項目）	概要	甲府市	荊崎市	南アルプス市	北杜市
健康危機管理	(1)	医療安全	医療安全の体制整備	医療機関立入検査、医療安全相談、医療体制調整などの業務において、コミュニケーションを促進し、地域の医療安全を推進する。また、院内感染に的確に対応（平時・有事・事後）する。				<ul style="list-style-type: none"> 院内感染対策委員会において、感染対策の徹底を図った。（塩川病院） 院内感染マニュアルの見直しを図った。（塩川病院） 院内の医療安全対策チームにおいて、医療安全に関する現場の情報収集及び実態調査を実施し安全対策の徹底を図った。（甲陽病院）
	(2)	救急医療	救急医療体制の整備	関係機関（医療機関・市町・消防・医師会等）間及び住民・患者との協力関係構築によって円滑な運用を目指すため、救急医療体制検討ワーキンググループ活動を強化する。	甲府市交通安全対策会議及び幹事会合同会議に出席し、初期救急医療体制及び二次救急医療体制の活用について内容を説明し、安定的、継続的な救急医療体制について協議を行った。	救急医療体制ワーキンググループに参画し、効果的な救急医療体制についての協議を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制ワーキンググループに参画し、自院の実態を説明するとともに、効果的な救急医療体制についての協議を図った。（塩川病院） 外来担当医表など診療体制情報を近隣医療機関に配布し、効果的な病診連携に努めている。（甲陽病院） 	
	(3)	災害医療	大規模災害時医療救護体制の強化	東日本大震災の教訓、災害対策基本法改正、地域保健基本指針改正等を踏まえて、より実践的な机上訓練実施、住民向けマニュアル充実とソーシャルキャピタルの活用、防災会議参画等を行う。	県が実施する大規模災害時医療救護情報伝達訓練、広域災害救急医療情報システム（EMIS）の入力訓練に参加し、課題について検討した。	学校施設を使用した住民との協働訓練への職員の参画。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年9月防災訓練実施 H29、3、16 災害時の医療救護に関する協定締結（中巨摩医師会南アルプス市班、南アルプス歯科医師会、南アルプス市薬剤師会） H29年度 災害時医療救護マニュアルの見直し、医療救護所設置の準備（防災危機管理室、教育委員会等との調整、打合せ） 	<ul style="list-style-type: none"> 院内における災害時対応マニュアルを作成し、訓練を実施した。（塩川病院） 県が実施する情報伝達訓練に参画し、課題について検討した。（塩川病院） 災害医療マニュアルを策定し、院内における自衛消防組織の各班ごとの連携の推進を目的に年間2回の消防訓練を実施した。（甲陽病院）
	(4)	感染症対策	感染症対策の強化	地域における感染症による健康被害を最小化するため、サーベイランス活用、アウトブレイク対応強化、リスクコミュニケーション、院内の感染症拡大への対応を促進する。	毎週、中北保健所よりサーベイランスシステムを活用した県内の感染症発生状況がメールで送信されるため、課内で情報の共有を行い、必要に応じてホームページでの啓発を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児、高齢者を対象とした予防接種事業、結核予防のための検診事業、市ホームページ等で普及啓発等を実施。また、新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づき、感染症予防資機材等の準備、感染症対策委員会等の運営ができる体制整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス等の感染症発生時期には、広報・HP等で情報発信し注意を呼びかけた。
	(5)	食中毒対策	食中毒対策の推進	食中毒による健康被害を最小化するため、食品衛生監視指導、事業者の自主管理を推進し、的確な発生時対応実施及び疫学調査強化、リスクコミュニケーションを促進する。			<ul style="list-style-type: none"> 広報やホームページ等による普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての集いの広場・保健福祉推進員研修会など様々な場を活用して食中毒予防に関する講話を行った。 食中毒予防や発生時の早期対応にむけて、子育て応援課などと連携を図っている。
	(6)	薬物乱用防止対策	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用は県民の身近にあり、拡大が懸念される重大な危険であることから、普及啓発・取扱い施設への指導強化・薬物関連相談事業の充実を図り、併せて青少年の喫煙等防止も強化する。	県で行われる薬物乱用防止を目的とした「街頭キャンペーン」に参加しチラシの配布を行い、薬物乱用防止ポスターを定期的に掲示し、市民への周知・啓発を行っている。	薬物乱用防止キャンペーンに参加するとともに、地域住民へ広報等で啓発普及を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 県薬物乱用防止事業、普及啓発等への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎他公共施設内に啓発ポスターの掲示を行った。 県主催の薬物乱用防止指導員研修会他に参加した。
地域で安心して暮らしていくための連携	(7)	在宅医療	在宅医療者支援（在宅医療）の推進	在宅医療を希望する住民がその人らしく療養できるように、保健・医療・介護・福祉の総合的サービス提供体制充実を図るため、多職種による連携協議の場の設定、多職種合同及び専門的研修、住民とのコミュニケーションを進める。	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、自宅に関する医療機関と介護サービス事業者などと在宅医療・介護連携推進会議を重ねる中で、関係者の連携の推進に努めている。	多職種連携を強化するために、勉強会を開催し、顔の見える関係づくりと、相互理解に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進会議、多職種合同意見交換会、介護関係者向け研修会等を開催し、在宅医療と介護連携の課題と解決策の検討を行った。またH27年度より在宅医療講演会を開催し市民に向けて普及啓発を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の推進のための多職種合同研修会や事例検討会の開催 住民向けの講演会を開催している。（介護支援課） 他職種連携を強化するため関係者会議を開催し、課題の検討を進めている。（塩川病院） 訪問診療の拡大と訪問看護の積極的導入に努めると共に、在宅医療関係の研修会等へ積極的に参加することを推進している。（甲陽病院）
	(8)	難病対策	難病対策の推進	難病患者・児が尊厳を持って生き、療養・社会参加できるように、特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業による医療給付の実施、相談支援の充実、長期治療・療養を支える体制整備を関係機関と協働して行う。				<ul style="list-style-type: none"> かざぐるま（北杜市障害者総合支援センター）が、相談窓口となって福祉サービス支援を行なっている。本人の希望する生活の場に合わせて支援などを、医療機関、保健所や事業所との連携の中で調整をしている。
	(9)	認知症	認知症早期発見・早期対応等地域連携の推進	要介護認定における認知症の割合の増加、一人暮らしまたは高齢者世帯増加など、予防・早期発見・診断・治療・ケア等において、多くの課題が山積しているため、関係者の連携・見守り・支援ネットワークづくりを推進する。	認知症の早期発見・早期対応を推進し、地域における連携体制の構築に努めるとともに、認知症の発症予防、軽度から重度に至るまでの認知症に対する支援を総合的に実施するため、「甲府市認知症支援総合対策実施方針」を策定し、平成29年度からの新規事業となる「認知症初期集中支援チーム」「認知症支援ボランティア養成講座」の実施に向けて協議を行った。	認知症になっても住み慣れた地域で生活していけるよう関係者が集まり、認知症支援ネットワーク協議会を開催している。徘徊者への対応として認知症徘徊SOSネットワークを構築し、早期対応している。認知症初期集中支援チームを設け、適切な医療・介護サービスにつなげている。認知症の方本人及び家族が集い、学び、語り合う場としての認知症カフェの支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に認知症地域支援ネットワークを設置し、医療・介護・福祉・地域の関係者による会議を開催し、認知症の人とその家族を地域ぐるみで支援する体制を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より、認知症支援推進員1名を配置、認知症初期集中支援チームを平成28年に1か所平成29年に2か所設置し認知症の早期発見・早期治療に努めている。また、認知症の本人及び家族を対象とした認知症カフェを開催し、家族支援を行っている。認知症サポート養成講座に取り組み、認知症の理解促進に努めている。 専門職向けの認知症ケア向上のための研修会の開催
	(10)	介護	地域包括ケアシステムの構築	医療、介護、予防、生活支援、住まいの観点から、関係機関との連携及び調整により資源情報の把握を図ると共に、管内における地域包括ケアシステム構築を推進する。特に、地域ケア会議の効果的な運営、高齢者の健康づくり及び生き生きつくりを含む介護予防に市町が部署横断的に取り組むよう、働きかける。	地域包括ケア体制の構築に向け、地域の医療・介護の資源の把握として「こころ医療・介護情報」や掲示物の作成、関係者の情報共有の支援として「ICT（メディカルケアステーション）の活用」を行った。また、地域包括支援センター毎に、関係者が地域の課題を共有し課題解決に取り組むための「高齢者支援地域推進会議」を開催した。	地域の医療機関、介護事業所の情報等をまとめた「高齢者何でも便利帳」を作成し「医療・介護・予防・生活支援・住まいの観点より、関係機関との連携及び調整の活用」を行った。また、地域包括支援センター毎に、関係者が地域の課題を共有し課題解決に取り組むための「高齢者支援地域推進会議」を開催している。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度より個別地域ケア会議を開催し、平成28年度からは自立支援に資するケアマネジメント支援に向け自立支援型地域ケア会議を開催。平成27年度より生活支援コーディネーターを配置し、第1層及び第2層の協議体設置に向けた取り組みを行い、地域の多様な主体による支え合いの仕組みづくりを行った。 庁内及び関係機関と横断的な連携を図る場として地域福祉計画施策推進会議が設置されおり、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者にとって「移動手段の確保」は緊急の課題である。平成27年度より取組み、平成29年度はボランティア団体による移動支援モデル事業を実施する。
健康なまちづくり	(11)	地域・職域連携	地域・職域保健連携体制づくり及び活動の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくりに繋がることから、職域での健康状態の把握・課題整理・啓発資料作成・実効性ある環境づくりを協議会を通じて行う。	中北地域・職域保健連携推進協議会ワーキンググループ構成員として、管内の地域・職域の健康づくりの推進の活動を行い、働き盛りの健康づくりを推進した。	保健所主催の協議会に参画。	<ul style="list-style-type: none"> 南アルプス市第2次健康増進計画、第1次食育推進計画を推進する目的で「南アルプス市健康づくり推進協議会」「南アルプス市健康を考える会」を設置している。構成メンバーは保健所等関係行政機関、医師会等の保健医療関係団体、保健衛生組織、学校、商工会等の事業所の代表等で、乳幼児から高齢期までライフステージに沿った健康づくりの取り組みについて協議、推進を行っている。 平成29年度から「幸せ実感！南アルプス健康リーグ事業」を開始。健康づくりの取り組みへの補助金交付、商工会と協定を結び、市の健診等、健康づくりの事業に参加した市民に対し、商工会ポイントカードにポイント付与する等の取り組みを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中北地域・職域保健連携推進協議会ワーキンググループとの連携において、働き盛り世代の健康づくり対策（未受診者への意識調査を行い、受診率向上の取り組みを検討・実施）を行っている。 市の健康づくり推進協議会において課題や事業を情報共有し連携を図っている。 商工会に健診受診勧奨の資料配布を行った。
	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策の推進	心の不調から自殺まで多様なメンタルヘルスの課題があることから、誰もが自殺を身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組むよう、相談・連携・気づきと繋ぎ・見守りの仕組み作りを推進する。	人材育成事業として、ゲートキーパー養成講座の実施の他、各地区活動支援費の中でうつ病やゲートキーパーへの理解を深めるための「こころの健康講座」を実施した。	小中学校の公開授業において「いのちの授業」を実施。（H28年度：小学校2校、中学校2校）	<ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮し自殺のリスクもある方は、複数の課題を抱えている場合が多い。年齢や種別で対象者を限定しない、総合的な相談支援体制の構築と、支え合いの地域づくりの両輪が必要。その具体化のために第3次地域福祉計画を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自身や家族のメンタルチェックが気軽にでき、相談窓口の周知を図るために「こころの体温計」システムを導入している。 若年層への取り組みとして青少年への自殺予防対策「いのちの学習」講演会を高校生に毎年実施している。 こころの問題を抱えている人の早期発見・早期かかわりができるような地域づくりのため、ゲートキーパーをH29年度から継続的な養成を行っている。
	(13)	児童虐待防止対策	児童虐待防止対策の充実	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応、再発防止のため、母子保健事業や各種研修、情報交換会等を通じて、保健と福祉とが連携した取組を強化する。	妊産婦状況をともに、「特定妊婦アセスメント会議」を実施し、支援が必要な家庭と判断した「特定妊婦」への初期支援計画を作成後、マイ保健師・子ども支援課へつなぎます。また、乳幼児健診を含む各種母子保健事業を通じて、電話・訪問等で連絡の取れない家庭を把握し、子ども支援課及び関係各課へ状況確認を行い、要保護者対策協議会への協議を行っています。さらに、平成28年4月からエジソバラ指導を生き連検にて把握し、早期の新生児訪問等で支援が行ったことに加え、平成29年7月からは産婦健診費用助成を開始し、エジソバラ指導高橋のの方は医療機関から市へ連絡を頂き、早期の支援を行っている。こうした総合的な施策を通して、保健と福祉の連携強化を図り、定期的に要支援家庭の情報共有を行っている。	要保護児童対策地域協議会において、毎年、「情報交換会」を開催するとともに、要保護者会議を年4回、個別ケース会議をH26年度は、18回、H27年度は、24回、平成28年度には、26回開催し、児童虐待の未然防止と、母子保健担当など各関係機関との連携や情報共有に、より一層努めた。	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見・早期対応、再発防止のために、母子保健はもとより、保育所、学校、医療機関など福祉・教育などの関係機関との連携を密にすることで対応（要対応の実施など）。また普及啓発なども実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度よりほくどっこ元氣課が新設された業務として子育て世代包括支援センターの機能もあがり、母子保健と子育て支援担当と家庭児童相談室が課内に一緒になり、妊娠時から子育て期に切れ目のない支援をするべく、虐待防止の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止のために情報共有をタイムリーに行い、さらに関係機関との連携の取り組みを強化していく。
	(14)	発達障害	発達障害（児）者の支援体制への支援	発達障害の社会的認知はごく最近のことであるため、市町が各部署の連携によりライフステージに応じて貫いた支援体制構築を図れるよう、関係機関連携を通じて支援する。	平成28年度に関係部署で「発達障害の支援に関する庁内検討会議」を実施し、庁内の関係部署の連携強化とライフステージを通じた支援体制の構築の必要性を確認した。平成29年度、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した総合的かつ継続的な相談支援を行うための体制の構築と各関係課相互の緊密な連携の強化を図るため、福祉保健部・子ども未来部・産業部・教育部で構成する「甲府市発達障害児（者）の支援に関する庁内検討会議」を設置した。また、発達障害者の早期発見・早期対応を目的に乳幼児健診の問診票変更、臨床心理士による子育て相談、すこやか相談等をはじめ、療育、就学に向けての関係機関へのつなぎ等相談及び支援を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> 障害や様々な特性・背景により生きづらさを抱える人たちの、乳幼児期から成人期までのライフステージを通じた一貫した支援のため「南アルプス市途切れのない支援連携会議」を年4回開催、事務担当者会議を随時開催している。 また、県モデル事業「発達障害者のための思春期就労準備支援事業」を平成26年度から3か年実施。平成29年度も市単独事業として実施する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健担当で実施している乳幼児健診・5歳児相談等を通じて継続的に支援していく中で、連携が必要児に関しては、教育委員会と福祉課が保育園巡回で情報共有し二次機関や教育センター等を紹介。就学に向けての引継ぎについては、福祉サービス利用の児については、サービス担当者会議を入学前に学校で行うことで関係者の顔つなぎなどができるようにしている。学校現場でのサービス利用者へのモニタリング会議開催場所の提供も受け担当教諭との情報共有と同じ方向を向いた支援を心がけるようにしている。支援学校卒業後の進路相談会など早期より計画相談等が入り、滞りなく次のステップにいけるようにしている。平成29年度は、試行的に学習障害などの職員に対しての研修を定期開催したいと思っている。
	人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推進事業を核として、管内地域保健・福祉に携わる職員の資質向上を目指して、すでに行われている各種研修手法を見直し、人材育成を体系的に実施する。	管理期保健師が定期的に会議をする中、平成29年度「山梨県保健師現任教育マニュアル」を基に本市の保健師現任教育マニュアルの作成について検討を行っている。さらに、本市全体の「人材育成基本方針策定委員会」に保健師が委員として参画し、市組織内の人材育成方針との整合も図り、現任教育体制の強化及び整備を図っていく。	県主催の研修会に出席。	<ul style="list-style-type: none"> 保健師部門では、保健師・栄養士育成事業として、また、福祉部門では、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の人材育成のための職場内研修会開催、職場外研修への参加等を年間を通じてそれぞれの部署で取り組んでいる。

大分類	No.	種別(中分類)	重点事業(小項目)	概要	甲斐市	中央市	昭和町	甲府市医師会	中巨摩医師会
健康危機管理	(1)	医療安全	医療安全の体制整備	医療機関立入検査、医療安全相談、医療体制調整などの業務において、コミュニケーションを促進し、地域の医療安全を推進する。また、院内感染に的確に対応(平時・有事・事後)する。				会員への医療安全対策の検証を周知するとともに当会運営救急医療センターにおける施設内感染マニュアルの見直しを行った。	「医療安全管理」に関する研修会を中巨摩医師会主催で開催し、各医療機関の職員に参加していただき、参加証明書を交付している。
	(2)	救急医療	救急医療体制の整備	関係機関(医療機関・市町・消防・医師会等)間及び住民・患者との協力関係構築によって円滑な運用を目指すため、救急医療体制検討ワーキンググループ活動を強化する。	救急医療体制検討ワーキンググループ等に出席し、課題を共有し、新たな救急医療体制について協議を行った。	保健所の協力を得ながら関係機関と連携を図る必要があり、会議等に出席し情報意見交換を行う。 また、住民向けには、広報や予防接種問診票冊子に適正受診の啓発を行っている。	救急医療体制ワーキンググループに参画する中で、新たに広域的な救急医療体制の構築を、医師会・県・他市と協議中である。住民に対しては、子育て中の母親や子育て会などに対し、救急医療の望ましいかかり方などの学習会を実施し、コンビニ受診等の減少につながる努力をしている。	救急医療体制ワーキンググループに参画すると共に初期救急対応施設として効果的な救急医療体制の運用を協議すると共にその協議結果に基づき業務の円滑化を図った。	中巨摩医師会内に「救急医療対策委員会」を設置しており、活動状況を理事会、総会にて報告し、医師会報にも載せて周知している。
	(3)	災害医療	大規模災害時医療救護体制の強化	東日本大震災の教訓、災害対策基本法改正、地域保健基本指針改正等を踏まえて、より実践的な机上訓練実施、住民向けマニュアル充実とソーシャルキャピタルの活用、防災会議参画等を行う。	甲斐市大規模災害時医療救護マニュアルを作成し、訓練を実施した。医師会等と災害時の医療救護活動に関する協定書を締結した。	医師会中央班との話し合いを持ち、年一回市の総合防災訓練において、トリアージ訓練を実施し市民への啓発活動を行っている。	保健所主催の情報伝達(机上)訓練に参加する他、町内医師会の医療機関と、年1回、無線電話での緊急連絡訓練を実施している。また、市内の災害対策訓練時、医療救護所の設置訓練や備品確認等を行っている。	既存の災害時対応マニュアルの検証と業務遂行中における災害時を想定し、訓練を実施すると共に市が実施する防災会議への参画を行った。	中巨摩医師会内に「大規模災害医療対策委員会」を設置し、全員向けの研修会を企画し、活動状況を全員に周知するようにしている。
	(4)	感染症対策	感染症対策の強化	地域における感染症による健康被害を最小化するため、サーベイランス活用、アウトブレイク対応強化、リスクコミュニケーション、院内の感染症拡大への対応を促進する。		定期的に送られてくるサーベイランスの情報を確認し、感染症拡大を防ぐため保育園等集団への情報提供を行う。 また、市民にもHPを通して注意喚起を行う。	季節性インフルエンザを始め、サーベイランス情報を、住民、庁内関係部署(学校教育・福祉など)に発信している。 また、手洗い等の予防啓発や健康教室などを、必要に応じて、地域や団体に実施している。		「院内感染対策」に関する研修会を中巨摩医師会主催で開催し、各医療機関の職員に参加していただき、参加証明書を交付している。
	(5)	食中毒対策	食中毒対策の推進	食中毒による健康被害を最小化するため、食品衛生監視指導、事業者の自主管理を推進し、的確な発生時対応実施及び疫学調査強化、リスクコミュニケーションを促進する。		保育園においては、管理栄養士による指導を行っている。 また、食中毒マニュアルを作成し注意喚起している。	毎年、愛育会や食生活改善推進員会での研修会を実施している。 また、広報にも、予防啓発の記事を掲載している。	会員への食中毒関連の情報を周知した。	
	(6)	薬物乱用防止対策	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用は県民の身近にあり、拡大が懸念される重大な危険であることから、普及啓発・取扱い施設への指導強化・薬物関連相談事業の充実を図り、併せて青少年の喫煙等防止も強化する。	薬物乱用防止キャンペーンに参加し、普及啓発活動を行った。	関係機関と連携を図り、会議等に出席し情報交換を行っている。 薬物乱用防止指導員を地域より推選し薬物関連事業の推進を行う。	薬物乱用防止キャンペーンに参加。庁内にポスターを掲示している。		
地域で安心して暮らしていくための連携	(7)	在宅医療	在宅医療者支援(在宅医療)の推進	在宅医療を希望する住民がその人らしく療養できるように、保健・医療・介護・福祉の総合的サービス提供体制充実を図るため、多職種による連携協議の場の設定、多職種合同及び専門的研修、住民とのコミュニケーションを進める。	在宅医療・介護の連携推進のため、協議会を立ち上げ、関連する会議等を通して、現状や課題、対応策等について検討していく。 多職種による連携・協働に向けたネットワークづくりのため、多職種合同の研修会を行っている。	療養者が住み慣れた地域で、自分らしく生きることができる街を目指して、在宅医療介護関係職種の切れ目ない連携により、在宅療養者の支援の推進を図っている。	生きがい大学(老人クラブ)や愛育会を対象にした研修会の実施している。また、ケアマネ交流会や主任ケアマネ研修会の中でも、在宅療養におけるサービス体制や連携のあり方について検討を行っている。 また、28年度行って、高齢者実態調査の中で、「在宅医療」に関する設問を加え、意識調査を行った。	相談室を設け関係機関、地域住民に医療、介護等に関する情報提供を図った。多職種の連携を強化するため関係者会議、研修会を行うと共に引き続き連携会議及び毎月定期的に在宅医療に関する会議を計画した。 在宅医療に関連した諸問題について地域住民に理解しやすい内容で講演会を開催した。	在宅医療を担当する医師を少しでも増やすべく、中巨摩医師会主催で研修会を開催している。 また、介護保険主治医意見書の研修会を年1回は開催している。
	(8)	難病対策	難病対策の推進	難病患者・児が尊厳を持って生き、療養・社会参加できるように、特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業による医療給付の実施、相談支援の充実、長期治療・療養を支える体制整備を関係機関と協働して行う。		小児慢性特定疾患児童日常生活用具付事業を実施。その他、難病対策として福祉課・障がい者相談センターなど他関係機関と連携し、療養、生活を支える体制整備を行う。	庁内の障がい担当部署や保健所、ケアマネジャー等と連携をとり、主に個別支援を中心に行っている。		
	(9)	認知症	認知症早期発見・早期対応等地域連携の推進	要介護認定における認知症の割合の増加、一人暮らしまたは高齢者世帯増加など、予防・早期発見・診断・治療・ケア等において、多くの課題が山積しているため、関係者の連携・見守り・支援ネットワークづくりを推進する。	認知症初期集中支援チームを設置し、早期に必要な支援につなげるための支援を行っている。 認知症地域支援ネットワーク会議を立ち上げ、関係者間の連携等による見守りネットワークづくりをすすめていく。	オレンジカフェ、認知症初期集中支援チームでの対応、見守りネットワーク等認知症対策を推進するとともに、地域住民の認知症への理解を深めるため、講演や地域ケア会議を開催している。多方面から予防、早期発見、診断、治療、ケア等を推進している。	浦上式スクリーニングによる「もの忘れ健診」の実施での認知症の早期発見・早期支援に努める他、中巨摩医師会とのもの忘れ相談医との学習会や連携を図っている。また、包括支援センターを中心として、「認知症サポーター養成講座」を行っている。特に、中学2年生のシュートサポートの養成は授業として位置づけている他、フォローアップ講座の実施など、地域の認知症に対する正しい理解や見守りの強化に力を入れている。また、実際の事例をマンガにした「認知症ケアパス」の作成や初期集中支援チームの立ち上げに向けて準備を進めている。	認知症委員会を設置し、毎月定期的に認知症関連の対策、研修会を議題とする会議を開催すると共に地域住民への講演会を行っている。市が実施する認知症初期診療チームに医師を派遣すると共に、地域包括支援センター、認知症サポート医と協力し、甲府市もの忘れ相談体制を開始すると共に会員約60名が、もの忘れ相談医と登録し、在宅認知症患者及び介護者の継続支援に関わっている。	中巨摩医師会内の3人の認知症サポート医が中心になって、「中巨摩認知症セミナー」を企画し、全員に研修の機会を作っている。
	(10)	介護	地域包括ケアシステムの構築	医療、介護、予防、生活支援、住まいの観点から、関係機関との連携及び調整により資源情報の把握を図ると共に、管内における地域包括ケアシステム構築を推進する。特に、地域ケア会議の効果的運営、高齢者の健康づくり及び生き甲斐づくりを含む介護予防に市町が部署横断的に取り組むよう、働きかける。	個別レベルの地域ケア会議を重ね、地域課題の把握、整理を行っている。 生活支援体制整備事業を開始し、第一層協議体の設置から地域の資源の掘り起こし、課題の把握、整理をすすめている。	可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、支援する同じ志を持った関係者が、包括ケアシステムの構築を推進していく。	毎年の愛育会職員研修において「住み慣れた地域で生活するために」をテーマに話し合いを行っている。 また、市内の3つのモデル地区において『地域のこれからを考える会』と題し、同様のテーマで話し合い、住民主体で何ができるかの検討を継続的にしている。		
健康なまちづくり	(11)	地域職域連携	地域・職域保健連携体制づくり及び活動の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくりに繋がることから、職域での健康状態の把握・課題整理・啓発資料作成・実効性ある環境づくりを協議会を通じて行う。		健康づくり推進協議会を開催し、地域の健康課題を明らかにし、各種団体への理解を求めていく。	協会けんぽ山梨支社と「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する覚書」を交渡し、特定健診の結果報告会を合同実施する他、CKD予防教室、健康フェスタなどをけんぽスタッフの参加のもと実施している。	地域職域ワーキンググループに参画し、職域における健康づくりの向上に対し情報の提供を図ると共に業務を通じて各種事業者への健康管理に関する意識の啓発活動を行った。	
	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策の推進	心の不調から自殺まで多様なメンタルヘルスの課題があることから、誰もが自殺を身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組むよう、相談・連携・気づきと繋ぎ・見守りの仕組み作りを推進する。		個別の支援として障がい者の相談は、基幹相談支援センターが担っている。	平成21年度より、中央市自殺対策推進計画を策定。実態把握とともに、ライフステージに応じた取り組みを行っており、自殺者数は、減少傾向と効果を上げている。	専門医による「こころの健康相談」を随時行っている。毎月の広報で周知し、うつ初期症状だけでなく、ひきこもりなどの初期相談に繋がっている。	
	(13)	児童虐待防止対策	児童虐待防止対策の充実	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応、再発防止のため、母子保健事業や各種研修、情報交換会等を通じて、保健と福祉とが連携した取組を強化する。	要保護児童対策地域協議会を活用し、保健と福祉が連携し、情報共有及び対応にあたっている。	妊娠届時から母子関係を意識したアセスメントを展開、子育て包括支援センター機能を有するマイ保健所として、個別の関わりを強化、産婦健康診査を導入し、産後うつにも支援を強化。また、子育て支援課との連携により、特定妊婦への対応も連携強化している。	乳幼児健診の問診項目の追加により、状況把握がしやすくなっている。児童家庭係(子ども虐待主幹課)やファミリーサポート、学校教育課、児童相談所等と連携し対応している。また、平成29年7月1日から、産婦健康診査を開始。産後うつ早期発見・早期対応への取組みが強化されたことで、産後ケア事業や養育支援家庭訪問事業など、切れ目ない支援の体制づくりが一歩前進した。	市が主宰する要保護児童対策地域協議会に委員を派遣し要保護児童対策の連携等について参画した。	
	(14)	発達障害	発達障害(児)者の支援体制への支援	発達障害の社会的認知はごく最近のことであるため、市町が各部署の連携によりライフステージに応じて一貫した支援体制構築を図れるよう、関係機関連携を通じて支援する。	母子保健、子育て支援、学校教育、福祉の各部署と連携し、必要に応じて会議を開催している。障がい者基幹相談支援センターを中心に早期発見、早期療育のため、保育園等の巡回訪問や臨床心理士の派遣を行う。	子ども支援事業において保健師・教育指導主事・発達支援コーディネーター等と共に各保育園を定期的に巡回し、園児の行動観察を実施。気になる園児への関わり方や今後の方針等について検討し、必要に応じて専門機関につながるよう支援体制を築いている。	「精神発達に関する早期把握早期支援のための幼児健診マニュアル」に則り、幼児期の健診でのスクリーニングを強化し、気になるケースは町独自の「発達相談」で児童心理士等の相談を実施している。		
人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推進事業を核として、管内地域保健・福祉に携わる職員の資質向上を目指して、すてに行われている各種研修手法を見直し、人材育成を体系的に実施する。	職場での研修計画への積極的な参加。 能力開発のための自己目標の設定(人事評価事業)その他 研修会への参加	県の保健師現任教育マニュアルに基づき、実施している。毎月1回定例の「業務ミーティング」を、OJTの場と位置付け、研修内容の共有化、事例検討などを行っている。			

大分類	No.	種別(中分類)	重点事業(小項目)	概要	北巨摩医師会	甲府市歯科医師会	甲府市薬剤師会	山梨県看護協会峡北支部
健康危機管理	(1)	医療安全	医療安全の体制整備	医療機関立入検査、医療安全相談、医療体制調整などの業務において、コミュニケーションを促進し、地域の医療安全を推進する。また、院内感染に的確に対応(平時・有事・事後)する。	各医療施設における感染対策の徹底とマニュアルの見直し	医療機関立入検査の重点項目や「医療安全に関する指針」について歯科医師会会員に資料配布し安全対策、機器の整備等について周知徹底。歯科医師会事務局にて市民からの医療安全に関する相談、苦情等に対応。X線撮影室放射線漏洩検査装置の会員の貸し出し。	初期救急医療センター内の救急薬局内の感染マニュアルの徹底を行った。会員薬局の医療安全推進研修会を実施。(甲府) 毎年2回(峡北・峡南・中巨摩東・南アルプス市の4地域薬剤師会にて研修会の実施(中巨摩東)研修会の実施、日本で唯一アリアハット事故のない山梨を継続できるよう研修会を行った(峡北)	
	(2)	救急医療	救急医療体制の整備	関係機関(医療機関・市町・消防・医師会等)間及び住民・患者との協力関係構築によって円滑な運用を目指すため、救急医療体制検討ワーキンググループ活動を強化する。	北巨摩医師会会員による休日、平日準夜帯の夜間救急医療当番への参加	甲府市夜間歯科救急センター(準夜365日体制)の運営。県歯科医師会運営の休日救急歯科センター(昼間)への協力。口腔外科専門医による夜間1.5次救急体制の整備。2次救急医療機関との連携運営会議を開催。	小児救急医療センター協力医全体会議に参加し医師会・歯科医師会と救急医療体制について協議している。(甲府) 救急講習会(南アルプス消防本部)の開催(南アルプス市)	
	(3)	災害医療	大規模災害時医療救護体制の強化	東日本大震災の教訓、災害対策基本法改正、地域保健基本指針改正等を踏まえて、より実践的な机上訓練実施、住民向けマニュアル充実とソーシャルキャピタルの活用、防災会議参画等を行う。	大規模災害訓練への医師会員の参加(須玉町ふれあい館トリアージ訓練)	災害発生時における甲府市と甲府市歯科医師会の医療救護活動に関する協定の締結(平成24年度)、災害用救急医療資材、防災用行政無線機(3台)の設置。「大規模災害時医療救護に関する連絡会」への参加。広域災害救急医療情報システム(EMS)への参加。大規模災害時医療救護に関する机上訓練への参加。県歯科医師会作成の「大規模災害時歯科医療救護マニュアル」「大規模災害時歯科保健医療(口腔ケア)マニュアル」に基づく救護体制への参画。県歯科医師会主催の「災害歯科医療支援コーディネーター研修会」へ参加。	県が実施する情報伝達訓練に参加している。(甲府) 年1回の大規模災害を想定して、緊急連絡網を用いたの薬局機能確認のための連絡訓練の実施(中巨摩東) 災害緊急用連絡先の調査、班の編成、災害時緊急連絡網の整備、連絡網の訓練(南アルプス市) 地域・行政との連携により仕組みを検討、行政がたてわりでうまくいかない。(峡北)	
	(4)	感染症対策	感染症対策の強化	地域における感染症による健康被害を最小化するため、サーベイランス活用、アウトブレイク対応強化、リスクコミュニケーション、院内の感染症拡大への対応を促進する。	医療施設に院内感染症マニュアルの作成 新型インフルエンザ対策会議への参加	特定接種登録施設の選定(市内1診療所)。新型インフルエンザ等発生時における特定接種登録歯科診療所の診療継続計画の作成。	中北保健所での新型インフルエンザ対策のための会議への参加(甲府・中巨摩東) 新型インフルエンザ対策会議に出席し内容を地域薬剤師会に周知(南アルプス市) 研修会の実施(峡北)	
	(5)	食中毒対策	食中毒対策の推進	食中毒による健康被害を最小化するため、食の衛生監視指導・事業者の自主管理を推進し、的確な発生時対応実施及び疫学調査強化、リスクコミュニケーションを促進する。	学校医、園医、産業医として食中毒に対する教育活動		甲府市薬剤師会ホームページに食中毒予防方法、消毒方法を掲載し地域住民へ啓発を行った。(甲府)	
	(6)	薬物乱用防止対策	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用は市民の身近にあり、拡大が懸念される重大な危険であることから、普及啓発・取扱い施設への指導強化・薬物関連相談事業の充実を図り、併せて青少年の喫煙等防止も強化する。			ヤング街頭キャンペーンに薬物乱用防止指導員が参加し啓発活動を行っている。ホームページへ薬物乱用問題について取り上げ啓発を行っている。(甲府) タメ総街頭キャンペーンへの3~5名の薬剤師の参加(中巨摩東) 5/26南アルプス薬剤師会として9名が参加し小・中学校において薬物乱用防止教室を開催(南アルプス市) 薬乱防6.26ヤング街頭キャンペーンに参加、多くの薬剤師参加(峡北)	
地域で安心して暮らしていくための連携	(7)	在宅医療	在宅療養者支援(在宅医療)の推進	在宅療養を希望する住民がその人らしく療養できるように、保健・医療・介護・福祉の総合的サービス提供体制充実を図るため、多職種による連携協議の場の設定、多職種合同及び専門的研修、住民とのコミュニケーションを進める。	1. 北巨摩住宅医療推進協議会の講演会開催(歯科医師会・看護協会・医師・介護施設・行政・薬剤師会等の出席者60名) 2. 北巨摩認知症を考える会の開催	在宅歯科医療相談室の運営。訪問口腔ケアステーションの運営。中北地域・在宅療養者支援体制検討会議、中北保健所管内「想いのマップ」検討会議、甲府市在宅医療・介護連携推進会議、地域における緩和ケア連携検討会等への参加。在宅歯科医療人材育成研修会の開催。	介護施設等へ薬剤師講師を派遣し在宅での薬剤師の役割について講演を行っている。ホームページへ在宅訪問可能薬局一覧表を掲載している。学術研修会で在宅医療について取り上げ、今後の医療連携について考える予定。甲府市在宅医療・介護連携推進会議へ参加し、多職種と現状と課題について協議している。(甲府) 中央市在宅医療介護連携推進会議への参加、中央市・甲斐市でのケア会議への参加(中巨摩東H28.7/19南アルプス市主任ケアマネと南アルプス薬剤師会との意見交換会、アンケート実施、南アルプス市在宅療養者支援連携会議(南アルプス市) 研修会(峡北薬剤師会主催)において多職種との交流を深め顔の見える関係作りの為、合同研修会を開催した(峡北)	地域完結型医療に対応し、地域包括ケアシステム構築に繋げていけるように看護職の連携強化を図るための研修会を開催。テーマ: 有効な在宅支援を行うための社会資源の活用~地域の社会資源の種類と連携方法 福祉・医療・介護の専門的立場からの実践報告をとおし連携を考える機会とした。
	(8)	難病対策	難病対策の推進	難病患者・児が尊厳を持って生き、療養・社会参加できるように、特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業による医療給付の実施、相談支援の充実、長期治療・療養を支える体制整備を関係機関と協働して行う。			昭和町・甲斐市での難病患者支援での相談窓口への薬剤師派遣(中巨摩東)	
	(9)	認知症	認知症早期発見・早期対応等地域連携の推進	要介護認定における認知症の割合の増加、一人暮らしまたは高齢者世帯増加など、予防・早期発見・診断・治療・ケア等において、多くの課題が山積しているため、関係者の連携・見守り・支援ネットワークづくりを推進する。	・北巨摩認知症を考える会の開催 6/16、H29/2/2(第4回、第5回) ・認知症疾患医療センター連携協議会 H29/2/13	甲府市・認知症初期集中支援チーム検討ワーキンググループへの参加。	甲府市認知症初期集中支援チーム設置検討委員会に参加し、認知症対策について協議している。(甲府) 学術研修会で認知症の診断・治療について取り上げた。甲府市の認知症ケアパス冊子を会員薬局に配布し周知した。(甲府) 認知症サポーター養成講座の開催、H28.11/6認知症対応力向上研修会に参加(南アルプス市) 認知症患者の早期発見、地域で支える仕組み作りを検討、まちかど相談薬局業務を全体で取り組んでいる(峡北)	
	(10)	介護	地域包括ケアシステムの構築	医療、介護、予防、生活支援、住まいの観点から、関係機関との連携及び調整により資源情報の把握を図ると共に、管内における地域包括ケアシステム構築を推進する。特に、地域ケア会議の効果的運営、高齢者の健康づくり及び生き生き支えつくりを念む介護予防に市町が部署横断的に取り組むよう、働きかける。	・多職種連携会議への参加 ・韮崎市市長及び幹部職員との懇談会	甲府市地域包括支援センター運営協議会、甲府市介護保険市民運営協議会、市内包括エリアごとに開催される「医療・介護連携顔の見える交流会」への参加。甲府市介護保険認定審査員の推薦。	学術研修会で地域包括支援センターの活用方法等について取り上げた。介護支援専門員と薬剤師でグループワークを行い、在宅で求められる薬剤師業務について検討を行った。(甲府) H28.10/21在宅医療多職種人材育成研修会に参加、南アルプス市個別地域ケア会議(南アルプス市) 生活支援を中心に小さなコミュニティーに対してきめ細かくフォローできる薬局の特性を生かし地域包括ケアシステムの一員として位置付けを確認した(峡北)	退院支援に関わる看護職が、多領域の看護業務を把握し、今後の退院支援を実施するうえで役立つ知識を習得することをねらいに介護老人福祉施設、介護老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅の施設見学を行った。
健康なまちづくり	(11)	地域職域連携	地域・職域保健連携体制づくり及び活動の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくりに繋がることから、職域での健康状態の把握・課題整理・啓発資料作成・実効性ある環境づくりを協議会を通じて行う。	多職種連携会議への参加	中北地域・職域保健連携推進協議会への参加。	中北地域職域保健連携推進協議会に参加し、健康情報・保健事業の共有について協議している。9月のスマートライフ月間にはポスターを作成し、会員薬局へ配布し地域の健康づくりへの支援を行っている。健康情報拠点事業での貸し出し用血圧計を会員薬局を通じて市民に貸し出し、家庭血圧の測定意義などの健康支援を行っている。市民公開講座を開催し、市民の健康づくりを支援する。甲府市からの委託をうけ、ヘモグロビンA1C簡易測定事業を行っている。(甲府) 在宅医療介護に向けた薬剤師、主任介護支援専門員連携会議、南アルプス市在宅医療、介護連携推進会議(南アルプス市) 中北保健所の地域・職域連携のためのワーキンググループへの参加(中巨摩東) 医療・介護・保健の連携をとり、行政とのタイアップによる研修会等を企画し、市民を対象に地域一帯型の参加型講演会を開催した(峡北)	
	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策の推進	心の不調から自殺まで多様なメンタルヘルスの課題があることから、誰もが自殺を身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組むよう、相談・連携・気づきと繋ぎ・見守りの仕組み作りを推進する。	産業医として北巨摩会員への参加(企業の視察及び助言、健康教育)		健康情報拠点事業では、静岡県富士薬剤師会の取り組みについて研修会を行い、薬局へ自殺予防キャンペーンの旗上、相談窓口の冊子を配布し、地域住民への周知を行った。(甲府) H27.1月自殺予防対策研修会を開催(南アルプス市) 学業による学校での講義用に取り組んだ(峡北)	
	(13)	児童虐待防止対策	児童虐待防止対策の充実	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応、再発防止のため、母子保健事業や各種研修、情報交換会等を通じて、保健と福祉とが連携した取組を強化する。	保育園、学校医として健診・学校保健委員会への参加	「こども110番」事業の運営。	現場の講師を招いて研修会を行った(峡北)	
	(14)	発達障害	発達障害(児)者の支援体制への支援	発達障害の社会的認知はごく最近のことであるため、市町が各部署の連携によりライフステージに応じて一貫した支援体制構築を図れるよう、関係機関連携を通じて支援する。	学校医として県医師会・日本医師会の教育講座への参加		発達障害家族の会の皆様との意見交換会を行った(峡北)	
人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推進事業を核として、管内地域保健・福祉に携わる職員の資質向上を目指して、すでに行われている各種研修手法を見直し、人材育成を体系的に実施する。			毎月開催される研修会において、薬剤師の生涯学習を支援し、地域の方への健康相談に対応している。(甲府) 山梨県薬剤師会及び中巨摩東薬剤師会主催の研修会への参加(中巨摩東)	

※ 未実施の場合は斜線を引いてください。

大分類	No.	種別(中分類)	重点事業(小項目)	概要	山梨県立中央病院	市立甲府病院	巨摩公立病院	韮崎市立病院	峡西病院
健康危機管理	(1)	医療安全	医療安全の体制整備	医療機関立入検査、医療安全相談、医療体制調整などの業務において、コミュニケーションを促進し、地域の医療安全を推進する。また、院内感染に的確に対応(平時・有事・事後)する。	・医療安全管理室において、医療安全現場指導の実施などを内容とする業務改善計画を作成するとともに、全職員を対象とした医療安全研修会を定期的に実施した。 ・院内感染の把握・抑制のため、ICT活動を実施した。	医療安全対策管理委員会等で、インシデント報告の提出を院内に広く呼びかけ、その要因、是正を検討し、医療安全の徹底を図った。 医療事故防止マニュアルの見直しも随時行った。	①院内感染対策に係る職員教育に取り組んだ。 ②新型インフルエンザ発生時のBCPを策定中。 ③医療安全管理マニュアル見直し改訂、医療安全パトロール実施。 各部署の医療安全取り組み自復の報告。	医療安全部を院内の独立した組織として新設し、医療安全に係る体制整備を図った。 院内感染防止マニュアル、医療事故防止マニュアルの見直しを行った。	委員会を中心に感染対策を図っている。 随時、マニュアルの見直しを行い、改訂を行っている。
	(2)	救急医療	救急医療体制の整備	関係機関(医療機関・市町・消防・医師会等)間及び住民・患者との協力関係構築によって円滑な運用を目指すため、救急医療体制検討ワーキンググループ活動を強化する。	・救急医療体制ワーキンググループに参画し、自院の実態を説明すると共に、効果的な救急医療体制について協議した。 ・院内では、オンコール呼出しなど、三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行った。また、ドクターヘリ、ドクターカーによる救命救急活動を実施した。 ・2次救急体制充実のための検討を実施した。 ・2次救急当番日には、深夜帯における1次救急患者を受け入れた。	救急医療体制ワーキンググループに参画し、自院の実態を説明するとともに、効果的な救急医療体制についての協議をおこなった。また、月に1回救急医療管理委員会を開催し院内の情報交換等を行っている。		医師不足及び医師の高齢化が進行する中、病院輪番制により、二次救急の受け入れ態勢を維持している。 医師会の在宅担当医と在宅患者の救急受け入れについて、話し合いを持っている。	会議への参加。 情報共有・今後の課題等に関して協議を行う。
	(3)	災害医療	大規模災害時医療救護体制の強化	東日本大震災の教訓、災害対策基本法改正、地域保健基本指針改正等を踏まえて、より実践的な机上訓練実施、住民向けマニュアル充実とソーシャルキャピタルの活用、防災会議参画等を行う。	・院内における災害対応マニュアルをリニューアルし、訓練を実施した。 ・県、国が主催する訓練に、DMA T隊を派遣した。 ・災害医療従事者研修会を県と共催した。 ・県が実施する情報伝達訓練に参加し、課題について検討した。	大規模地震発生に伴い、被災地になったことを想定した上で、地域住民等協力のもとに災害トリアージ訓練を実施し、災害時の医療救護体制の運用の確認及び検証を行った。 県が実施する情報伝達訓練に参加し、課題について検討した。	①大規模災害時のBCP策定中。	災害対策マニュアル、病院消防計画の見直しを行った。 消火訓練、避難訓練の実施した。 災害時の業務継続計画を作成した。(H29.4)	災害時医療救護訓練及び会議への参加。 院内マニュアルの改訂。
	(4)	感染症対策	感染症対策の強化	地域における感染症による健康被害を最小化するため、サーベイランス活用、アウトブレイク対応強化、リスクコミュニケーション、院内の感染症拡大への対応を促進する。	・県の補助金により、防護服の購入やHEPAフィルター等の設置を行った。 ・定期的に感染対策研修会を開催した。 ・1類感染症(エボラ出血熱など)患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療体制を整備した。また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する重症個室を使った入院治療など、専門的な医療体制を整備した。	アウトブレイクに備えたマニュアルの改訂を行った。また年間7回程度の全体研修と10回程度の個別研修を継続して行っている。	①(1)の①②と同じ。 ②感染対策委員会活動の強化。(週報の分析と対策、職場巡回) ③周辺事業所との合同会議において連携・協力の強化。	院内感染対策委員会を毎月開催し、自院の実態の把握に努めるとともに、アウトブレイク対応、インフルエンザ発生時の業務継続等を含めた院内感染防止マニュアルの検討、見直しを行った。	熱発者発生時には、迅速にソーニングを行う。 感染症発生時には、緊急会議を行い院内サーベイランスののっとり早期対応を行う。
	(5)	食中毒対策	食中毒対策の推進	食中毒による健康被害を最小化するため、食品衛生監視指導・事業者の自主管理を推進し、的確な発生時対応実施及び疫学調査強化、リスクコミュニケーションを促進する。		委託業者の調理した給食に対して、日々チェックリストに基づいて、安全管理を行っている。	①発生させないための食品衛生管理を徹底している。	入院患者等給食業務委託業者による衛生パトロール(自主点検)により、食品衛生管理全般において状況把握を行った。	院内マニュアルの見直し、必要時には改訂を行う。
	(6)	薬物乱用防止対策	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用は県民の身近にあり、拡大が懸念される重大な危険であることから、普及啓発・取扱い施設への指導強化・薬物関連相談事業の充実を図り、併せて青少年の喫煙等防止も強化する。			①薬物乱用防止キャンペーンに参加し、院内広報で普及を行った。		向精神薬多剤併用の見直し。 ベンゾジアゼピン系薬剤も減量をはかっている。
地域で安心して暮らしていくための連携	(7)	在宅医療	在宅医療者支援(在宅医療)の推進	在宅療養を希望する住民がその人らしく療養できるように、保健・医療・介護・福祉の総合的サービス提供体制充実を図るため、多職種による連携協議の場の設定、多職種合同及び専門的研修、住民とのコミュニケーションを進める。		医療的な処置が必要な在宅患者のレスパイト(一時入院)の受入を行い、在宅の支援を行っている。	①自治体・保健所・医師会・病院・消防 etc. とワーキングG、会議を通じて課題等検討を進めている。医師連携室師長の自治体会議参加。	地域ケア会議等に参加し、地域の医療関係者との情報共有に努め、課題に対する検討を行っている。 院内で地域の医療・介護機関とミーティングを定期的に開催している。 医師会の在宅担当医と在宅患者の救急受け入れについて、話し合いを持っている。	関係者会議に参加。 課題の検討・情報共有をはかっている。
	(8)	難病対策	難病対策の推進	難病患者・児が尊厳を持って生き、療養・社会参加できるように、特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業による医療給付の実施、相談支援の充実、長期治療・療養を支える体制整備を関係機関と協働して行う。	・専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療を提供した。 ・難病拠点病院として、山梨大学医学部附属病院と役割分担を行う中で、神経難病を研く、特定疾患医療患者を受け入れた。	直接的な取組ではないが、当院医師の多くが県より、難病指定医の指定を受けている。	①難病患者のレスパイト受け入れ、地域・自宅に安心して生活できるよう援助等自治体とも連携を行っている。	外来、入院患者の難病についての相談に応じ、窓口である保健所等への繋ぎを行っている。	
	(9)	認知症	認知症早期発・早期対応等地域連携の推進	要介護認定における認知症の割合の増加、一人暮らしまたは高齢者世帯増加など、予防・早期発見・診断・治療・ケア等において、多くの課題が山積しているため、関係者の連携・見守り・支援ネットワークづくりを推進する。		認知症初期集中支援チームのチーム員として、認知症対策を支援している。	①(7)と同じ。 对患者・地域住民への学習会開催も実施。病院内にも認定看護師が又、チーム会議を開催し、課題を検討している。	認知症看護に関する研修を受講し、認定看護師資格等を取得するなど人材育成に取り組んだ。 認知症ケアに関するマニュアルを作成した。	認知症疾患センターとしての活動にむえ、南アルプス市認知症初期集中支援チームとして参加中。 オレンジプランへの参加及び講演会の開催。
	(10)	介護	地域包括ケアシステムの構築	医療、介護、予防、生活支援、住まいの観点から、関係機関との連携及び調整により資源情報の把握を図ると共に、管内における地域包括ケアシステム構築を推進する。特に、地域ケア会議の効果的運営、高齢者の健康づくり及び生き生き支づくりを含む介護予防に市町が部署横断的に取り組むよう、働きかける。	・毎年連携医を訪問し、連携の強化を図った。 ・患者が退院後も安心して生活できるよう、医師、薬剤師、病棟看護師等が協力して、患者のかかりつけ医などの情報の把握に努め、病院とかかりつけ医とが患者の病状を共有できる体制を強化した。	医療的な処置が必要な在宅患者のレスパイト(一時入院)の受入を行い、在宅の支援を行っている。	①外来→入院→退院→在宅or施設 他事業所、自治体との連携で情報の共有化を図り、安心して住み続けられる取り組みを進めている。	峡北圏域の中核病院として地域ケア会議に参加するなど、関係機関との情報共有を図っている。	関係機関との情報共有の場を設ける。
健康なまちづくり	(11)	地域職域連携	地域の健康づくりは地域の健康づくりに繋がることから、職域での健康状態の把握・課題整理・啓発資料作成・実効性ある環境づくりを協議会を通じて行う。	・地域医療支援病院に認定された。 ・県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学卒業医師の研修を受け入れた。 ・救急救命士の育成のため、実習等を実施するとともに、看護師養成機関への講師を派遣した。	患者だけでなく、地域住民も参加できるふれあい健康講座や糖尿病予防講座を定期的に開催し、健康づくりのための情報提供を行っている。	①友の会活動(地域住民が主体として、「寄りかカフェ」を6月～1月行なって体験・学習会・歌声と企画している。(SPH・HPHの推進)	医師による医療情報の市広報掲載、市民講座の開催、まちづくり出前塾の講師派遣など、市民の健康に関する啓発活動を行っている。		
	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策の推進	心の不調から自殺まで多様なメンタルヘルスの課題があることから、誰もが自殺を身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組むよう、相談・連携・気づきと繋ぎ・見守りの仕組み作りを推進する。	・県自殺再企図防止ケア事業に基づき、ライフコーディネーターへのつなぎや連携、および院内の精神科医や精神保健福祉士によるケアを行った。	メンタル不調を増加させないために、ストレスチェックの実施、産業医等の相談体制の構築、メンタルヘルス研修受講等を行った。	①「心の相談室」etc. も利用し、衛生管理者とも連携し対応している。(不調な対象者) ②無料低額診療の実施。	セーフティネット会議のメンバーとして参加し、若年層から高齢者の予防に向けて活動をしている。 地域へ向けての講演活動。	
	(13)	児童虐待防止対策	児童虐待防止対策の充実	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応、再発防止のため、母子保健事業や各種研修、情報交換会等を通じて、保健と福祉とが連携した取組を強化する。	・院内における委員会およびスタッフ会議を開催した。 ・県児童相談所との連絡会議や、市町村との合同カンファレンスを開催した。	院内に虐待対策防止委員会を設置しており、児童虐待防止マニュアル、チェックリストを策定済、ケースによって児童相談所と連携する体制を構築している。	①自治体・学校共情報共有を行っている。 ②小児科外来の取り組み。(臭になる患者)		
	(14)	発達障害	発達障害(児)者の支援体制への支援	発達障害の社会的認知はごく最近のことであるため、市町が各部署の連携によりライフステージに応じて一貫した支援体制構築を図れるよう、関係機関連携を通じて支援する。	・山梨県こどもの発達を考える医療連携会議に出席し、地域医療ネットワークの構築について検討を行った。		①(13)と同じ。 ②小児科への関わり。		二次障害に対しての治療を行っている。
人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推進事業を核として、管内地域保健・福祉に携わる職員の資質向上を目指して、すでに行われている各種研修手法を見直し、人材育成を体系的に実施する。	・医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を策定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築した。		①医療安全・感染・各職種の研究会への積極的参加を促し、資質向上を目指している。 ②制度研修参加(経験別)・教育に向けた研修会参加。	院内研修による職員のスキルアップをはかる。	

※ 未実施の場合は斜線を引いてください。

大分類	No.	種別(中分類)	重点事業(小項目)	概要	峡北消防本部	甲府地区養護教諭研究会	中北保健所管内食生活改善推進員協議会	中北保健所管内愛育連合会	認知症の人と家族の会「虹の会」	介護支援専門員協会峡中支部	甲府市保育連合会
健康危機管理	(1)	医療安全	医療安全の体制整備	医療機関立入検査、医療安全相談、医療体制調整などの業務において、コミュニケーションを促進し、地域の医療安全を推進する。また、院内感染に的確に対応(平時・有事・事後)する。							
	(2)	救急医療	救急医療体制の整備	関係機関(医療機関・市町・消防・医師会等)間及び住民・患者との協力関係構築により円滑な運用を目指すため、救急医療体制検討ワーキンググループ活動を強化する。	救急車の適正利用について、広報票、ハガキ等を活用し、管内住民に対し周知、理解を求めている。また、年に数回の管内一次、二次救急病院との会議を行うことにより、管外搬送減少を目指すために搬送実績データの収集を現在行っている。						
	(3)	災害医療	大規模災害時医療救護体制の強化	東日本大震災の教訓、災害対策基本法改正、地域保健基本指針改正等を踏まえて、より実践的な机上訓練実施、住民向けマニュアル充実とソーシャルキャピタルの活用、防災会議企画等を行う。	毎年実施されている、中北地域の大規模災害訓練に参加し、情報伝達訓練、トリアージ訓練を行う中での課題についての検討を行った。		校内における災害時対応マニュアルを基に、訓練を実施した			山梨県介護支援専門員協会において、解本地震を体験した。日本介護支援専門員協会の災害対策委員を招いて、災害時机上訓練を開催。各地域支部でもその伝達研修を行った。	
	(4)	感染症対策	感染症対策の強化	地域における感染症による健康被害を最小化するため、サーベイランス活用、アウトブレイク対応強化、リスクコミュニケーション、院内の感染症拡大への対応を促進する。	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の接種体制に関し覚書を締結する。		今後、欠席サーベランスへの取り組みへの参加				
	(5)	食中毒対策	食中毒対策の推進	食中毒による健康被害を最小化するため、食品衛生監視指導・事業者の自主管理を推進し、的確な発生時対応実施及び疫学調査強化、リスクコミュニケーションを促進する。			給食前の手洗いの徹底	食中毒に対して地域住民にチラシ等で普及啓発を行う。			
	(6)	薬物乱用防止対策	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用は県民の身近にあり、拡大が懸念される重大な危険であることから、普及啓発・取扱い施設への指導強化・薬物関連相談事業の充実を図り、併せて青少年の喫煙等防止も強化する。			保健指導や保健学習の充実	薬物乱用防止キャンペーン時に地域住民に普及啓発を行う。			
地域で安心して暮らしていくための連携	(7)	在宅医療	在宅療養者支援(在宅医療)の推進	在宅療養を希望する住民がその人らしく療養できるように、保健・医療・介護・福祉の総合的サービス提供体制充実を図るため、多職種による連携協議の場の設定、多職種合同及び専門的研修、住民とのコミュニケーションを進める。						山梨介護支援専門員協会主催、及び峡南支部主催の医療・介護の連携推進のための研修会、ターミナルケアにおける介護支援専門員の役割、入退院時の連携等の研修会の企画運営に参加。また、研修会にも介護支援専門員として参加することで医療連携の知識の修得に努めた。また、各地域において、保健・医療・介護・福祉との多職種連携会議への出席や研修会を開催している。	
	(8)	難病対策	難病対策の推進	難病患者・児が尊厳を持って生き、療養・社会参加できるように、特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業による医療給付の実施、相談支援の充実、長期治療・療養を支える体制整備を関係機関と協働して行う。						介護保険を利用している難病患者さんの相談対応や保健所、各障がいサービスとの連携にも務めている。	
	(9)	認知症	認知症早期発見・早期対応等地域連携の推進	要介護認定における認知症の割合の増加、一人暮らしまたは高齢者世帯増加など、予防・早期発見・診断・治療・ケア等において、多くの課題が山積しているため、関係者の連携・見守り・支援ネットワークづくりを推進する。					虹の会では、課題である「認知症の正しい知識・理解の普及とあわせて、認知症予防を含む高齢者の健康づくり・幅広い介護予防活動を推進していく」の観点から、これまで県支部(あした葉の会)と連携を図り、研修会や会員間の交流を目的に定例会を開催してきた。	地域管轄ごとに認知症の利用者を支えるために、認知症疾患医療センターとの連携や研修会の実施、認知症サポーター要請などに携わっている。また、地域包括支援センターと連携を図り、見守り、支援ネットワークづくりに積極的に協力している。	
	(10)	介護	地域包括ケアシステムの構築	医療、介護、予防、生活支援、住まいの観点から、関係機関との連携及び調整により資源情報の把握を図ると共に、管内における地域包括ケアシステム構築を推進する。特に、地域ケア会議の効果的運営、高齢者の健康づくり及び生き甲斐づくりを含む介護予防に市町が部署横断的に取り組むよう、働きかける。			高齢者の健康づくり及び生き甲斐づくりを含む介護予防の情報提供と、ふれあい食事会ロコモ体操・ゲームなど事業を実施している。	身近な地域で高齢者に声かけを行い、高齢になっても安心して生活できる地域づくりに参加した。	また今年度より韮崎市の委託を受け、認知症カフェを年6回開催する運びとなり、地元地域包括支援センターとの連携強化に努めている。	各市町村の地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議への積極的な参加や地域包括支援センターとの連携に努める。また、各地域の主任介護支援専門員がそれぞれの地域包括支援センターと連携し、地域包括ケアシステムの構築に協力している。	
健康なまちづくり	(11)	地域職域連携	地域・職域保健連携体制づくり及び活動の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくりに繋がることから、職域での健康状態の把握・課題整理・啓発資料作成・実効性ある環境づくりを協議会を通じて行う。			ワーキンググループを通して啓発資料作成を行い、働き盛り・若年層から高齢者など地域住民に食生活改善・運動習慣の定着・健康づくりなど生活習慣病予防をソーシャルキャピタルを活用した普及啓発の推進を行う。	協議会やワーキングに参加し、積極的な発言をするともに、健康づくりの啓発活動に参加した。			
	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策の推進	心の不調から自殺まで多様なメンタルヘルスの課題があることから、誰もが自殺を身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組むよう、相談・連携・気づきと繋ぎ・見守りの仕組み作りを推進する。		ストレスチェックの実施			身近な地域で受け持ち地区の人々に声をかけ、見守りを行った。		
	(13)	児童虐待防止対策	児童虐待防止対策の充実	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応、再発防止のため、母子保健事業や各種研修、情報交換会等を通じて、保健と福祉とが連携した取組を強化する。		情報の共有			身近な地域で母子に声かけを行い、安心して子育てができるよう支援を行った。また、子育て支援についての研修会を開催し、より一層良い支援ができるよう班員の学びを深めた。		職場において児童虐待の研修を実施した
	(14)	発達障害	発達障害(児)者の支援体制への支援	発達障害の社会的認知はごく最近のことであるため、市町が各部署の連携によりライフステージに応じて一貫した支援体制構築を図れるよう、関係機関連携を通じて支援する。							
人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推進事業を核として、管内地域保健・福祉に携わる職員の資質向上を目指して、すでに行われている各種研修手法を見直し、人材育成を体系的に実施する。						山梨県介護支援専門員協会内の生涯学習体系委員会や人材育成部会を設置し、介護支援専門員の生涯学習体系を構築。介護支援専門員の資質向上に向け、研修会等の企画運営を行い、その生涯学習体系に沿った修得目標と、内容の研修会を企画運営することにより現任者のレベルに即した人材育成に取り組んでいる。	

※ 未実施の場合は斜線を引いてください。